

償却資産の申告は 1月31日(金)まで

市内で事業を経営している法人や個人の方は、その事業のために用いる機械や設備などの資産の所有状況を、毎年申告する義務があります。これらの事業用資産は償却資産と呼ばれ、土地、家屋とともに固定資産税の対象になります。

償却資産は、所得税や法人税の確定申告で損金または必要経費として減価償却費を計上するものうち、土地、建物、自動車税などの対象車両を除くすべての事業用資産です。駐車場の舗装路面、フェンス工事、アパートなどの外構工事や店舗の内装工事なども償却資産になります。

対象となる方には12月17日(火)に申告書を送付しました。平成26年1月1日現在の事業用資産の所有状況を、1月31日(金)までに申告してください。まだ申告書が届いていない方や新たに事業を始めた方は、

問合せ先へご連絡ください。
問合せ 税務課庶務係 ☎042(346)9521
便利なeLTAXによる電子申告をご利用ください

市では、eLTAX(地方税ポータルシステム)による電子申告が利用できます。提出できる書類は次のとおりです。

- ▽法人市民税(申告書、設立・設置届出書、異動届出書)
- ▽固定資産税(償却資産申告書)
- ▽個人住民税(給与支払報告書、特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書 給与所得者異動届出書ほか)
- ※市民税・都民税の申告はできません。

※電子申告開始の手続きや操作方法など、詳しくはeLTAXのホームページ (<http://www.eltax.jp>) をご覧ください。

平成26年度に策定する小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画の基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。

高齢者生活状況アンケート、介護保険サービス利用状況アンケートにご協力を

アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

◆高齢者生活状況アンケート

対象 12月1日現在、市内在住の65歳以上で、無作為抽出により選ばれた方

問合せ 高齢者福祉課 ☎042(346)9537

◆介護保険サービス利用状況アンケート

対象 12月1日現在、要支援・要介護の認定を受けている小平市の被保険者で、無作為抽出により選ばれた方

問合せ 介護福祉課 ☎042(346)

平成25年度 技能功労者 表彰式

市の産業振興に貢献された技能功労者の表彰式が、11月1日(金)に市役所で行われました。今年も、技能職(業種別)団体など

調査票の発送 1月中旬
回答方法 1月31日(金)までに、調査票に記入のうえ、同封の返信用封筒で送付

共通

東京税理士会 にせ税理士、 にせ税理士法人にご注意を

無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けているなどのため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれがあります。にせ税理士、にせ税理士法人にご注意ください。

税理士は、税理士証書を携帯し、税理士バッジを着用しています。

問合せ 東京税理士会 ☎03(3305)4461、<http://www.tokyotaxshikai.or.jp>



平成25年度 技能功労者

から推薦を受けた11人に、市長から表彰状と記念品が贈呈されました。受賞者は、卓越した技能をお持ちの方で、後継者の育成とともに同業者および後進の模範となっています。表彰状を受けた方は、次のとおりです(敬称略、五十音順)。

北沢文夫、小林章良、高根啓造、谷口孫之、筒井久志、富永康之、長谷川健一、平井和美

〈産業振興課〉

とき 1月18日(土)・19日(日)
午前10時～午後4時
ところ 東京税理士会東村山支部
内容 確定申告相談(医療費控除、住宅ローン控除ほか)

土地の現況調査にご協力を

市では、12月から1月にかけて、土地の現況調査を行います。この調査は、固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、土地の利用状況などを把握するために実施しているものです。

調査期間中、必要に応じて現況や利用状況をお聞きし、立ち入り調査をさせていただきます。

議会基本条例 素案に「」意見を

小平市議会では、市民の負託に応え、市民生活の向上のために議会がどうあるべきか、議会の役割や権限など議会の基本的事項を定める議会基本条例の策定を進めており、このたび議会基本条例素案をまとめました。

素案の内容は、先月開催した「議会基本条例についての市民と議会の意見交換会」でお示したものに、一部解説を加えたものです。

素案へのご意見を、1月17日(金)までに、小平市ホームページの市民意見公募手続(アプリケーションコメント)からお寄せください(持参、送付、ファクシミリ、電子メール可)。

※素案は、議会事務局(市役所7階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所で閲覧できます。また、小平市ホームページで

調査へのご協力をお願いします。調査時、職員は徴税吏員証を携帯しています。

問合せ 税務課土地評価係 ☎042(346)9524

小川西保育園 改築工事住民説明会

小川西保育園の建て替えを行うにあたり、改築工事の概要について住民説明会を開催します。

とき 1月18日(土) 午前10時～11時
ところ 小川西町地域センター
※駐車場はありません。

問合せ 保育課 ☎042(346)9594

平成26年度 採用 市職員 募集

募集職種・採用予定人数・応募資格 下表のとおり

提出書類 採用試験要項をご覧ください

試験日 1月26日(日)
採用試験要項・申込書の配布 1月10日(金)まで(土曜・日曜日、祝日、12月30日から1月3日までを除く)、職員課(市役所3階)、東部・西部出張所で配布
※送付で請求する場合は、応募職種を明記のうえ、百20円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封して、

平成26・27年度 給食用物資納入業者 登録申請の受付

小平市立学校給食センターでは、平成26・27年度中学校給食用物資納入業者の登録申請を受け付けます。なお、物資納入業者の指定を受けたいと、入札に参加できません。

受付期間 1月10日(金)～24日(金) 午前9時～午後4時(土曜・日曜日、祝日を除く)

受付場所 学校給食センター(小川東町五丁目17番10号)
申請書類 ▽小平市中学校給食用物資納入業者登録申請書(学校給食センターで12月24日(火)から配布)
▽登記簿謄本
▽印鑑証明書
▽食品衛生監視票の写しほか

問合せ 学校給食センター ☎042(346)2821

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆共同調理場運営委員会
とき 12月24日(火) 午後3時30分から
ところ 学校給食センター会議室

問合せ先へ請求してください。

◆共同調理場運営委員会
問い合わせ先へ請求してください。

定員 10人
申込み 当日、午後3時から、会場で受付(先着順)
問合せ 学校給食センター ☎042(346)2821

◆第3回 小川西町4丁目推進地区まちづくり協議会
とき 1月14日(火) 午後2時30分から
ところ 小川西町中宿地域センター
集会室
申込み 当日、午後2時10分に、会場で受付(申込み多数の場合は抽選)
問合せ まちづくり課 ☎042(346)9554

立川労働基準監督署・ハローワーク立川(立川公共職業安定所)が
移転
移転先 立川市緑町4-2立川地方合同庁舎
移転日 ▽立川労働基準監督署 12月9日(月)
▽ハローワーク立川 12月24日(火)

問合せ 立川労働基準監督署業務課 ☎042(523)4475、ハローワーク立川庶務課 ☎042(52)58609

有効)に、提出書類を問合せ先へ
▽インターネット:1月10日(金)までに、東京電子自治体共同運営サービスのホームページから申込み
※提出書類など、詳しくは採用試験要項をご覧ください。

職種	採用予定人数	応募資格
一般事務 (身体障がい者対象)	若干名	昭和53年4月2日以降平成8年4月1日まで生まれ、次の要件をすべて満たす方に自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる方 ▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽通常の勤務時間(原則として週38時間45分、一日7時間45分)に対応できる方 ▽活字印刷文の出力に対応できる方 ▽口述による面接に対応できる方
一般技術 (土木)	若干名	昭和52年4月2日以降平成8年4月1日まで生まれた方